

TOPICS

デートDV被害経験者は、約3人に1人 “束縛”を“愛情”だと思っていないですか？

配偶者等の親密な関係にある者からの暴力（DV）と同様に、交際している親密な二人の間に起きる暴力は、「デートDV」とよばれています。

束縛することを、愛情だと勘違いし、交際相手を自分の思いどおりに支配するのが、デートDVなのです。市では、デートDVに関する意識や実態を把握するため、市内高等学校、市内専門学校・大学の生徒・学生を対象に調査を実施したところ、交際経験のある学生のうち、約3人に1人がなんらかの暴力行為を受けている実態※が明らかになりました。

※若年層における交際相手からの暴力（デートDV）に関する意識・実態調査報告書については、市ホームページ参照：暮らしのガイド／男女共同参画／男女共同参画の取り組み

好きな人と交際しているはずなのに…。
「つらい」「怖い」「不安」と感じてしまったら
ひとりで悩まずご相談ください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

（デートDV・家族・学校のことなど）
パートナーシップさいたま女性の悩み電話相談
TEL.048-643-5813

●月～金曜日：午前10時～午後8時 ●土・日・祝：午前10時～午後4時

この状況、あなたは どう思いますか？



2人の気持ちを考えてみましょう

GUEST MESSAGE | ゲストメッセージ

糸のEMMA

かぎ針を運ぶ広瀬さんの視線の先には、編み目の広がりの中に、高度経済成長を歩む昭和30年代の日本の風景が重なる。旋盤の仕事で工場に勤めていた父、レーズの工場にパートタイムで勤める母、その留守を預かる祖母は、近所の方から頼まれて、セーターをほどこいて毛糸の玉にする内職をしていた。「その毛糸玉を作ったいく祖母の手がすごく魅力的だったん

糸との出会い

です。あつという間にまん丸の毛糸玉ができるんですよ。おばあちゃんの手ですごくいいなと思いました。手伝いながら学校の話したり祖母の話も聞いたり、すごく楽しかったんですね。そのとき感じた毛糸の温もりが最初の「糸との出会い」だったと思います。」

出版社を退社してから12年が経った今、広瀬さんはニットをアートに高めようと挑戦を続けている。昨年の4月が



チャレンジは続く

トの世界を確立していった。小学5年生の時の家庭科の先生は、広瀬さんの作品をみて「普通の男の子とちよつと違うけど、それはそれでいい。それが個性かもしれないし、好きなことはどんどん伸ばしていきなさいね」と励ましてくれた。中学時代の級友も広瀬さんの編み物をねだった。高校を卒業して就職した水産会社での編み物クラブの先生が「あなたこれで勉強したらどう？」と編み物学校に誘った。そして、その後受験した編み物の出版社では100名を超える応募の中から難関を突破して合格した。出版者の社長は広瀬さんの技量を評価した上で、「男性の感性で編集する編み物があってもいいじゃないか。これからそういう時代が来るんじゃないのかな」と言ってくれた。」た

「自分らしさ」が大事

女性の世界だと思われていたニットの世界で活躍し続ける広瀬さんの目には、性別による固定的な社会通念、慣習はどのように映るのか。『「女らしさ」とか「男らしさ」とかではなくて、「自分らしさ」でいいと思っています。世の中、「ちよつと人と違う」ということはいっぱいあるわけで、それはその人が好きなことなんだからと広い目で見られれば、人が人を包み込んでいくような社会になると思います」と、自分を励まし育ててくれた多くの人々に思いをはせながら、静かに言葉を結んだ。

ニットデザイナー 広瀬 光治 さん



PROFILE 【ひろせ・みつはる】

1955年さいたま市生まれ。高校卒業後、水産会社に入社。経理部に勤務するかたわら、霞ヶ丘技芸学院にて編物、レースを習得。1978年㈱日本ヴォーグ社入社。1993年にNHKおしゃれ工房でテレビデビュー。1999年㈱日本ヴォーグ社を退社しフリーに。現在、霞ヶ丘技芸学院院長。趣味悠々、トップランナー、徹子の部屋、金スマ他にテレビ出演。

INFORMATION

パブリック・コメントを実施します！

市では、「配偶者暴力防止法」に基づき、配偶者等からの暴力防止及び被害者支援をより一層推進するため『（仮称）さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画』を策定します。



計画策定にあたりパブリック・コメントを実施し、市民の皆様のご意見を募集します。

意見募集期間 **平成22年11月1日(月)～12月1日(水)**

公表場所 市役所7階 男女共同参画課、男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）、女・男ブラザ、各区1階情報公開コーナー、図書館、公民館、市民活動サポートセンター ※市ホームページでもご覧いただけます。

意見提出方法 提出用紙（ダウンロード又は備え付け用紙）に、氏名、住所、連絡先、計画（素案）に対する意見を記載し、直接、郵送、ファックス又はEメールで、12月1日(水)(消印有効)までに、男女共同参画課まで。

●問い合わせ

男女共同参画課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL.048-829-1231

FAX.048-829-1969

E-mail:danjo-kyodo-sankakuka@city.saitama.lg.jp